

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100806		
法人名	有限会社 グループホーム・つばき苑		
事業所名	グループホーム・つばき大住		
所在地	秋田市仁井田潟中町2-35		
自己評価作成日	令和2年11月	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・認知症を正しく理解し、ご利用者が穏やかな気持ちで生活ができるよう、また、認知症対応型共同生活介護の機能と役割を理解し、ご利用者ご自身が生活ができるよう、職員の専門性の構築を目指しています。専門性以外にも、慈愛の心・奉仕の心・感受性豊かな心でご利用者と関りが持てるよう、OJT、OFF-JT、自己啓発を進めていきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年2月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の笑顔と笑い声が印象的であり、利用者が表情豊かに生き活きと生活しているホームである。コロナ禍での面会制限は、「面会の方法」というチェックリストと詳細なルールを作り、前向きに取り組んでいた。水害想定での避難訓練は、地域包括支援センターや市の職員との協力と連携の下、地域の避難場所(南部市民サービスセンター)まで実際に避難しており、コロナ禍での実施において大変意義深いものである。訓練後、課題と対策を話し合い、運営推進会議では地域や他GHと情報共有して危機管理に臨んでいる。管理者は認知症利用者支援の専門性をよく理解し、職員の外部研修参加を奨励、現場研修、特に新任職員のOJTは中堅職員が介護分野別に担当し行なう等、職員双方の学びとなっている。「南部圏域認知症GH等勉強会」を立ち上げた管理者は、緊急時グループホーム間の職員応援体制も整えた。これらは全職員が一つになり、利用者の命と安全を守るという強い責任感の証といえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症対応型共同生活介護の役割を踏まえた理念をつくっています。理念は介護職員に理解しやすく実践につなげられそうな内容にしています。また、毎月の職員会議で理念を唱和し、何が大切なのかを日々振り返られるようにしています。	理念は職員会議で唱和する他、本人の「思い」に添った介護であるかを考え行動する事が習慣になっている。職員からも考えることの大切さ、難しさを日々感じているとの言葉が聞かれ、ホームの理念実践への姿勢がうかがわれる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議はもとより、日頃の挨拶や犬の散歩をしている方との交流があります。町内会長さんとはなにかと連絡を取り合うようにしています。また、理美容は町内のお店を利用しています。	コロナ禍にあっても、町内会長や民生委員と定期的に電話で連絡を取り合い情報を交換している。水害想定避難訓練実施の報告の際も、地域の情報や災害時の協力など相談し、共助の関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	今年度、新たな活動を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、現在保留にしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、主に文書で情報交換を行いました。11月に限り、通常の会議を行いました。外部からのご意見が新鮮で、やはり風通しのいい事業所づくりが大切だと感じました。	運営推進会議には、緊急時の人員派遣等協力関係にあるグループホームからも職員が参加してくれている。新型コロナウイルス感染症対策として、制限付き面会の開始に向けた取り組みなどホームの方針を説明している。また、実施した水害想定避難訓練について、避難先の南部市民サービスセンター職員や参加者から意見をもらい、詳細な記録をつけることで訓練を振り返り、ホームが危機管理に真剣に取り組んでいる事が確認できた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターから近況を尋ねられたり、何かの時は声をかけて欲しい等と連絡をいただいています。また、避難訓練では、南部市民サービスセンターと協力して、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた避難所への避難訓練を行いました。地域包括支援センターも南部市民サービスセンターも好意的・協力的でありがたく思っています。	新型コロナウイルス感染症予防対策について、南部市民サービスセンターや地域包括支援センターに相談協力を仰ぎながら水害想定避難訓練を実施し、何度も連絡を取り合う中で関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束の廃止」を基本に、安易に拘束をするという考えに陥らないよう、職員会議に「フィジカルロック・ドラッグロック・スピーチロック」の魔の三大ロックをしないよう、唱和しています。また、運営推進会議で、身体拘束をしていない状況を報告しています。	身体拘束の対象となる具体的な行為についての正しい理解のため研修を実施したり、支援場面での言葉遣いを職員会議で確認し合ったりしている。運営会議では、利用者の現状と身体拘束がないことを報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、「虐待防止チェック表」を全職員に提出してもらい、虐待の芽がないか確認するようにしています。また、OJTでご利用者への対応を指導するようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の関係で、日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会がありませんでした。今後は、リモートワーク等で学びを深める必要があると考えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時等には、ご家族に疑問を確認するようにしています。契約や解約時以降でも、心配なことはご連絡をいただくよう、お願いしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の思いや願いは、日々のコミュニケーションから聞き取ったり察したりするようにしています。それを申し送りや会議等で伝達しています。ご家族からの意見は、内容や家族の感情で判断せず、冷静に受け止め、ご利用者の安心や安全を第一に、一緒に検討しています。	日頃から職員は利用者たくさん会話し、本人が気持ちを伝えやすい関係を作っている。利用者の思いを申し送りや職員会議で共有し、支援やホームの運営に反映させている。家族の要望についても、電話や面会時など率直に伝えてもらい対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、毎月の職員会議に参加し、職員の生の声を聴くようにしています。職員会議では、職員が自由に意見が出せるよう、職員が話す時間を設けています。	介護について職員が管理者に相談しやすい環境にあり、質問には専門的的確な助言が得られるとのこと。代表に直接設備面等の要望を伝える事も出来、応じてもらっている。職員は、勤務や休みについても個々の事情を伝え、相談に応じてもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外発的動機付けとして、資格に応じた手当の支給はもとより、介護福祉士受験料の負担、処遇改善加算等の支給を行っています。また、内発的動機付けとして、認知症介護実践者研修等の認知症研修の受講を勧めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	秋田市認知症グループホーム連絡会や協力医療機関主催の研修会への参加を勧めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市南部圏域認知症グループホーム勉強会への参加や他グループホームと協力して新年の行事等を進めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族や居宅介護支援事業所等から聞き取りを行っています。ご本人には、入居後に希望や要望を聞き取るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の時点で、差しさわりのない程度に要望を聞き取るようにしています。入居が決まってからは、ご本人やご家族の心配なこと等を聞き取るようにしています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	笑顔で明るい声で話しをするようにし、会話を繋げるようにしています。生活リハビリを中心に、「役に立っている」と思ってもらえるような働きかけをしています。「やってあげる」ではなく、お互いに助け合うような雰囲気になるようにしています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、普段の様子を伝えるようにしています。家族からの言葉、思いを聞き、共感・助言が出来るようにしています。また、毎月のご家族宛のお手紙で詳しく伝えるようにしています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症前は家族、友人、知人などの外出が行われていました。家族や思い出などを興味を持って伺い、時々思い出して頂いています。希望がなくとも、ご本人の様子を判断し、電話対応もしています。絆が途切れないように努めています。	新型コロナウイルス感染症の流行で家族や知人などと面会が制限されていたが、ホームでは「面会の方法」というシートを作り、ルールを決め予防対策を講じながら前向きに対処している。電話や手紙などの方法でも家族や馴染みの人との関係維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	周りを観察し、一人でいる方の隣に座り会話やスキンシップを取るように心がけています。耳が遠い方などは耳元で伝えたり、代弁しています。職員が間に入り、表情などを観察した上で、ご利用者同士と一緒に食器拭きや洗濯物たたみ、歌を歌う、体操を行うなどの環境をつくっています。		
21		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除時に、困った時にはいつでも相談にのるということを伝えるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情から本人の気持ちを探る様にしています。傾聴を大切に、「何をどう思っているか」などを探りながら言葉がけに気を付け、否定せず受け入れるようにしています。	日頃から利用者と向き合う時間を重要とする管理者の支援方針が職員にも浸透しており、日常の会話や表情の変化から本人の思いをくみとっている。利用者が表情豊かに生き活きと生活している様子からも、利用者の思いや意向が反映されていることが読み取れる。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント情報や入居後などにご本人やご家族から聞き取りを行っています。また、会話の中でのキーワードを見つけた場合、生活歴等について随時ご家族に聞き取るようにしています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや連絡ノートを活用、毎日のバイタル測定の数値を確認しています。ご本人の表情などからも読み取れるように努めています。また、「ご本人を知るノート」を用意し、個々の状態やケアの方法を把握するようにしています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の担当制を実施し、担当者が中心になりアセスメントやケアの方法の提案を行うようにしています。アセスメントやケアの方法は随時、ご家族にお伝えしています。ご家族からのご意見を聞き取る機会が少ないので、普段の交流を活かしてご家族の負担にならないような聞き取りを行いたいと考えています。	各担当が「ご利用者の思いシート」に利用者の意向や健康状況等の情報を記入し、それを参考として管理者が「ひもときシート」を作成している。「ひもときシート」は、担当職員と介護の提案などについて話し合いながら作り上げるもので、「ひもときシート」を基にして介護計画を作成している。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の時間がきまっているため、忘れないようにメモに残すなどの工夫をしていますが、記載時に上手く表現できないことが多いです。ご利用者様の様子は記入出来ますが、関わりやその結果が書くことが出来ていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症予防のため、外出の機会が減っています。しかし、近所の美容室や理容室、ファーストフード店等に出かけています。「ホーム内に閉じ込めない」工夫をしなければならぬと考えています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、以前からのかかりつけ医か協力医療機関をかかりつけ医に変更するかを伺っています。その上で、ご本人やご家族の意向を優先しています。協力医療機関は24時間オンコール体制であり、協力医療機関へ変更するケースが殆どです。協力医療機関は、24時間オンコールであり、いつでも相談ができる体制ができています。	本人・家族の意向に添い医療機関を決めている。ホーム協力医療機関からは、毎週金曜日に訪問看護を受けるとともに24時間オンコール体制が取られており、いつでも相談できる体制にある。協力医療機関の理事長には、グループホーム勉強会の講師をお願いする等、日頃から信頼関係が築かれている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護があります。訪問日には、事前にバイタルサインや心身の状態、相談したいこと等を連絡し、訪問時に対応してもらえるようにしています。また、必要に応じて訪問看護師からかかりつけ医へ報告を行い、かかりつけ医から指示を受けた訪問看護師から指示を受けるような流れになっています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、医療相談室等の医療ソーシャルワーカー(MSW)や担当看護師と入院前の生活状況や家族状況等の申し送りを行うようにしています。また、担当医師と入院期間や退院の目安について情報交換を行うようにしています。なるべく早くホームに戻れるよう依頼するようにしています。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化の指針と看取り介護の指針の説明を行っています。いずれ訪れる人生の最終段階についてご家族の考えを聞き取るようにしています。本来は、ご本人の要望をお伺いしたい所ですが、認知症による混乱や、戸惑い、不安を避けるために聞き取りは行っていません。重度化や看取り介護については、協力医療機関の全面的なバックアップがあります。	入居契約時にホームの方針を説明している。実際には本人の状態に合わせ、都度医療の助言協力のもと家族と相談しながら重度化や看取り等、家族意向に添った対応・支援を行っている。過去にホームで看取りの経験があり、偲びのカンファレンス記録から、職員の高気持ちに寄り添う支援提供が確認できた。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の研修は今年度中に実施する予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害に見舞われやすい地域のため、秋田市南部市民サービスセンターの協力を得て避難訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた訓練を行っています。次回は、他グループホームの協力を得た訓練を行う予定です。	水害想定避難訓練は、避難指定先(秋田市南部市民サービスセンター)の協力を得て、実際に利用者を避難誘導させている。訓練計画書、実施報告書等は詳細に記録が取られており、訓練後の具体的な課題と対策も話し合われている。ホームの真摯に危機管理を考える姿勢がうかがわれた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時などは、周りに聞こえてしまうような大きな声でなく耳元で確認したり、不快に思うような言葉を使わないようにしています。職員間で排泄状況を確認する時も大きな声で伝えあわないように心がけています。	職員は利用者に声をかけ、確認しながら支援を行っている。トイレ誘導時の声かけも、直接的な表現を避け、耳元で話すなどして配慮されている。管理者は利用者を「人生の先輩」として尊敬の念を持って接したいと話しており、その思いが職員にも浸透している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か物事を行う時は、本人の訴えを聞くため、「どうしますか?」や「どちらにしますか?」など表情を見ながら選択できるような聞き方をしています。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務等をしていても利用者様から声がかかるとすぐに対応するようにしています。何かをして頂いた時などはしっかりと感謝やお礼を伝えています。無理強いをするのではなく、疲れたら休んで頂くようにしています。心がけてはいますが、全員の希望をしっかりと聞けていないことが多いです。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛の乱れがあれば、櫛でとかして頂くように声をかけたり一緒に行うようにしています。普段から化粧やおしゃれをしている方には継続できるように対応し、外出時や季節等により服装にも配慮する様にしています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切って頂いたり、副菜の盛り付けをなどの準備段階から関わって頂くようにしています。食べやすいように少し柔らかめにしたり嚥下状態によっては刻み食で対応しています。メニューボードを作り一緒にみて頂き楽しんでいきます。食事の時は、同じテーブルに座り会話を楽しみながら同じものを食べるようにしています。片付けも一緒に行っています。	食事は毎食ホームで手作りし、家庭的な献立を心がけている。炒めたり盛り付けたりと調理から利用者も出来る範囲で手伝い、片付けも行っている。ご飯茶碗、汁椀など好みの柄で個々に用意され、器や盛りつけにも気配りしている。食事は職員と利用者が一緒に会話し、和やかに楽しまれていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	たんぱく質・脂質・炭水化物・ビタミン・繊維質等が摂れるよう献立をつくっています。食事の途中で手が止まってしまう方などには、隣に座りさりげなく声をかけ一緒に食事をしています。水分量は毎日チェックをし、不足しているようであれば、その方が好む飲み物を提供しています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて口腔ケアを行っています。義歯の方には外して洗って頂くように声を掛けています。介助が必要な方は一緒に行いますが、出来るところはお願いしています。言葉だけでは通じない時はジェスチャーなどを交えています。1人で出来る方にも声を掛けています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し、排泄のパターンを把握するようにしています。必要に応じて、トイレへの誘導を調整しています。なるべく使い慣れたトイレへの誘導を心掛けています。また、尿量に応じてパットの大きさの検討を行い変更など行っています。	ホームにはトイレが4か所あり、一人ひとりが気兼ねなくゆくり使用できる。利用者の排泄パターンを把握し、本人の使い慣れたトイレへ誘導し支援を行っている。時間がかかっても本人の意向を尊重しながら介助している。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・排泄チェックシートを確認し、水分不足の時などは水分摂取を勧めています。便秘の予防に10時にヨーグルトを提供したり、テレビ体操を行うようにしています。自然排便が困難な場合には、かかりつけ医に相談して下剤の処方をして頂いています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日バイタルサイン測定をおこない数値を確認しています。不安がみられた時は中止しています。入浴前は本人の意思確認を行い拒否がみられる時には無理をせず、時間を置き再度声をかけたり次の日にしたりしています。本人と一緒に着替えの準備を行うようにしています。入浴はリラックスできるように急かさないようにしています。	入浴は本人の意向に添って行い、声かけのタイミングを工夫し、気持ち良く入浴してもらうよう配慮されている。入浴剤やシャンプー保湿クリームなど個々の好みに応じ用意されている。入浴の大好きな利用者もたっぶりと時間を使い、満足ゆくまで楽しんでもらっている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、頭と体を活性化させる意味で昼食後に休息を促しています。また、眠そうな様子の中には居室で休んで頂いています。夜間は、眠れない時には一緒に過ごしたり、リビングで過ごしていただいています。無理に寝かしつけるようなことはしません。また、大きな物音などをたてないように気を付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェックシートを活用し、ダブルチェックを行いながら誤薬がないようにしています。薬をケースに配薬する時は処方箋を確認しています。服用時にも、ダブルチェックを行い間違いのないように努めています。また、内服薬の増量・変更時には、その後の様子を観察し、かかりつけ医に報告しています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の力が発揮できるよう、関心を持たれたことは試しています。主に、洗濯物たたみや食器拭き、テーブル拭きを行っています。誕生日当日には誕生日会を行っています。また、体を動かして頂くために、テレビ体操を行ったり、天気が良ければ外に出ています。ご利用者の皆様は、職員と過ごすことに安心を感じているようですので、一瞬一瞬の関りを大切に接しています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	グループホームのケアの役割を再確認し、ご利用者の希望を把握していきたいと思えます。今は、新型コロナウイルス感染症予防のために外出が減っていますが、ドライブなどの外出の機会を設けています。	少人数で密にならない場所への外出など徐々に再開することで、利用者が外出で気分転換することの大切さを改めて感じたとのこと。一人ひとりの希望に添った外出を支援している。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者がお金を持つ大切さは理解できていないと思われまます。認知症を正しく理解し、認知症の人の生活を支えることの重要性を学び直す機会つくります。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望がある時や、ご本人の気持ちが不安定で職員だけの対応が困難な時にご家族に電話を繋いでいます。また、友人からの手紙等は代筆して関係が途切れないように配慮しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の保持のため、掃除と消毒を徹底しています。トイレ・洗面所(1日4回)、手すりの消毒(1日3回)、リビングや廊下、玄関などは毎日。居室は一日おき。換気は毎食後と起床時前に行っています。冬期は、温度(24℃前後)・湿度(50%前後)に気を配り調整しています。また、クリスマスなどの飾りや鉢植えへの水まき、元日の獅子舞等をご利用者と共に楽しむような雰囲気をつくっています。	掃除や消毒の時間回数がルール化され徹底しており清潔な空間となっている。温湿度管理もホーム各所で計測し調整。利用者が寛ぐリビングは本棚があったりひな人形が飾られていたり家庭的で暖かみがある。施設にありがちな子どもっぽい装飾をしないよう配慮がなされ、利用者との会話の糸口になるように写真や暦が飾られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにいくつかソファを置き、好きなところに座って頂き寛いで頂いています。各テーブルの席の配置も配慮しています。談話コーナーにこたつを設置したり共用部分でも人目を気にせず過ごせるような空間を作っています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時などに、今まで使用していた私物やお写真などを持参して頂いています。その後は、ご本人の心身の状態や、好み、過ごし方を観察してレイアウトやディスプレイを工夫しています。また、居室はパーソナルスペースなので、勝手に入室することのないよう配慮しています。	居室は利用者個々の私的空間との考えが職員間に共有されている。馴染みの家具や調度品が持ち込まれ、担当職員が本人の希望や好みに応じ装飾や設えを工夫し手伝っている。花柄の寝具カバーやテーブルのラベンダー籠等、さりげなく自然に本人の個性が感じられる雰囲気となっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口には表札や目印になるアクセントをつけています。トイレなどは、大きな文字とイラストで表示しています。リビングのイスに名前を表示し、ご本人の座る位置が分かるように配慮しています。		